

令和4年度 第3回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年5月18日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第3回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和4年5月18日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第2号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について
(追加)
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 令和3年度就学相談実施結果について（学務課）
- 2 第18回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（教育指導担当）
- 3 第18回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について（教育指導担当）
- 4 令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について（教育指導担当）
- 5 第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について（社会教育課）
- 6 令和4年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会の実施について（社会教育課）
- 7 諸報告
 - (1) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項

- 1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について（教育総務課）
- 2 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について（教育指導担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋

出席説明員	教 育 部 長	布 田 信 好
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時32分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和4年度第3回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、百合委員を指名いたします。

【委員（百合）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 次に、令和4年4月20日開催の令和4年度第1回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにお目通しをいただき、次回の定例会でご承認をいただきたいと存じます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

初めに、各委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。

【委員（大野）】 この数年で、ICTの活用が急速に進んできましたが、最近、私が体験して感じたことを2つ紹介したいと思います。

1つ目は、4月22日から5月31日の間で、東京都教育施策連絡協議会をオンデマンド配信で視聴しました。知事メッセージ、都の教育長の挨拶、基調講演、パネルディスカッション、都教委の事務局による事業説明等があり、全部で4時間7分でした。この協議会の中野サンプラザで、都内から大勢集まってこれまで開催されてきました。そのときには、たぶん3時間弱の開催時間でした。オンデマンド配信ということで、多く時間をとれる分、説明が丁寧で分かりやすかったです。

このことから、オンラインで十分じゃないかと思いました。中野サンプラザに集まらなくても、東京都の事業説明などについてはオンラインで十分に理解できました。また、従来のような、1箇所に集まって、お金と時間をかけて会議を催すのではなくて、オンライン連絡会の方が効果的だし、効率的なのではないかと感じました。

青梅市でも、東京都でも、こういうふうな情報交換するような連絡協議会みたいなものについては、オンラインで行うということももっと進められていいのではないかと感じました。すべてオンラインでやればいいということではないですが、こういう会議には適しているのではないかと感じました。

それから2点目ですが、私が面倒を見ている学生が、英語の教育実習に行っています。私も英語

教育が専門なので、教育実習に行くにあたって何か心配なことがあったらお手伝いできるかもしれないよと言ったら、その学生は、指導方法とか教育内容のことではなくて、電子黒板を使ったり、タブレット端末を使ったり、デジタル教科書を使った授業ができるかどうか不安だと相談されました。その学生は28日間行くので、私は、初めの1週間は生徒に混じって、どこかに座って授業を受けてみたらどうだと提案しました。生徒側の体験をして、指導方法も担当の先生を見て習っていく。そういうことをしたらどうだという話をしました。

これから、別に教育に限らず、デジタルを扱える、ICTを使いこなせるというのが、職業人としての基盤になってくるだろうと思います。今の子どもたちにも、ICTを用いた学習というものをしっかりとさせて、将来的に十分に使いこなせるという人に育てていく必要があるなと感じました。

【委員（稲葉）】 2点ございます。

大野委員と同様で、東京都教育施策連絡協議会のオンデマンド配信で、ヤングケアラーの研修があり、本当にわかりやすく説明していただきました。青梅市も去年、ヤングケアラーが市内にいるかどうかということ調査して、結果として、いないということでしたが、いないから安心ではなくて、いじめ対策と同じようになかなか発見するのが難しいということを先生方がお話しされていきましたので、継続的に定期的な調査が必要だと思います。定期的に調査ができるような仕組みを青梅市もしっかりとつくって、できるだけ早くケアしてあげられたらいいなと思いました。

それから、最後にアンケートがありました。4時間の研修のアンケート内容が、本当にざっくりしたアンケートだったので、出席したか、見たかどうかだけを確認するアンケートなのだろうなと私は感じました。都教委は何を知りたいのか、何をアンケートして次のステップにあがりたいのかが見えてこなかったアンケートでした。例えば、ヤングケアラーの研修について、その項目アンケートをとっていただければ回答もしやすかったと思いました。これは感想です。

2点目ですが、小学校5年生の女の子といろいろと話す機会がありました。そのときに、「稲葉さん、学校給食の牛乳がね、おいしくなったんだよ」って、2人声を揃えて言ったのです。「でもね、分量がちょっと少なくなったような気がする」と。でも、おいしいって2人とも声を揃えて言ったので、学校行事等がいろいろ少なくなる中で、給食時間が黙食であるにもかかわらずおいしく食べられていて嬉しいなと思いました。また、ちょうど給食の話が出ましたので、「給食で何か困ったことない？」とたずねますと、「ご飯はいいけど、よそるとき大変なのよね。」と言うのです。どうしてと聞くと、ご飯のお釜のところに大きなビニールがあって、その上にご飯がのっているそうです。給食当番のとき、最初はいいのだけど、最後のご飯がビニールにくっついて、なかなかお米の粒がとれなくて苦労するということでした。最後までご飯粒を残さずに全部食べないといけないということがあるのかなと思います。5年生で苦労しているのなら、低学年はもっと苦労していると思うので、もうすこしご飯をよそいやすい工夫があればなと思うのです。その5年生の女の子は、ビニールがくっつくようになった理由を、コロナ対策なのだろうなという、5年生らしい理解をしておりました。コロナ対策であっても、子どもたちの作業とかへの影響などを考えていただければうれ

しいなと思いました。

よろしく願います。

【委員（百合）】 私は、5月10日にZoomで「教育委員会における教育委員の役割と責務」というゼミ型の研修を受けました。この研修は全部で5回、毎月1回受講し、東京学芸大学の伊東哲先生が教えてください。受講者は、私の回は全部で11人いるのですけれども、長野県、岩手県、青森県、島根県、宮崎県、あと都内の教育委員の方がいらっやって、各自治体の教育委員の様子や自分たちの思いを話す場所となっていました。今回は先生が出されたお題について話し合ったのですけれども、皆さん、教育委員としての悩み相談室みたいな感じになって、他の自治体の話を聞くと、青梅市は教育委員会定例会等の会議資料を前もって送っていただいて、その場で私たちが思ったことを言わせていただき、質問するとその場で答えていただけていますが、あるところはもうほとんど話ができて上がっていて、事前の質疑応答はあるのですが、当日の定例会というのは台本を読んでいるような、時間内にきっちり終わる自治体もあるみたいです。よくいえば、スケジュールどおり進んで時間が延長することはないのですけれども、私が抱いた印象としては、少し風通しが悪いなと思いました。青梅市は何でも答えていただけるし、いつでも何でも聞いてくださいという、とても風通しのいい教育委員会だなと思いました。

どの委員さんも共通しておっしゃっていたのが、子どもたちが学校で幸せになれるように動くのが教育委員だと思いますということで、私もそうだなと思いました。

あと残り4回あるのですけれども、皆さんの意見を聞きながら、教育委員としてここでお仕事していけるように、しっかり学びたいと思いました。

【委員（杉本）】 私は、5月15日の日曜日に釜の淵の新緑祭へ行ってまいりました。午後から屋外でのフラダンスとか、おわら節とか、宮崎家住宅での昔ばなしとかを回りました。和気あいあいとして、屋外での空気の中でいい印象を受けました。もう30年以上、青梅に住んでいるのですけれども、実は新緑祭には初めて参加させていただきました。委員になっていなかったら、たぶん行ってなかったらと思うかもしれません。一般的に小さなお子さんを持っている方とか、高齢者で生涯学習とかいろいろな講座に参加されている方たちがたくさんお集まりというか、関係者だけがたくさん来ているという印象を持ちました。ですから、告知の方法とか内容とかもう少し若い世代の人たちにもアピールして、高齢者と幼児・低学年の子どもを抱えた父兄以外の方たちも参加するようなイベントにしていく方法はないのかなと、歩きながら感じました。

とてもいいイベントだったので、春から秋にかけて月1回くらい、こういうふうな青梅の自然の中で交流する場があるといいなというふうにも思いました。告知については、僕は広報で見ましたけれども、それ以外の方法でいいアピールの仕方とか、例えば駅とかいろいろなところにもうちよっと大きな告知があってもいいのかなと。市民を対象としなくても、もっと外の人に向けて新聞等、いろいろなものを使った告知があってもいいのかなとかいろいろなことを思いました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも2点ほど。

今、杉本委員からもございましたけれども、釜の淵新緑祭、後ほど担当課長から実施結果の説明

はございますが、3年ぶりの開催ということでした。私は14日にネッツたまぐーセンターへお邪魔したのですが、そこにかかわってくださる皆さんがコロナの2年半の間でもしっかりとまた同じようにやってくれているということ、大変心強く思ったところがございます。いいイベントだと思いますので、杉本委員からご指摘がありました周知方法等についてはこれから事務局でも考えていきたいというふうに思います。

もう一点、昨日ですけれども、令和4年度初めての市議会が開催されました。招集議会とって、普通は淡々と終わるのですけれども、コロナの関係で、高齢者や障害者等の通所施設等のPCR検査を継続して実施していくというような予算も、補正予算第1号として組まれました。

5,400万円余の補正でございます。そういうのを見ると、やっぱりまだまだコロナは収束まで至っていないのだなということも感じた次第でございます。6月議会も間近に迫っておりますけれども、事務局としても質疑等に適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。

それでは次に、教育総務課長の方から順次、現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは、1点ご報告申し上げます。

前回、トイレの洋式化率をお話しさせていただきました。今回は令和2年度から5年度までの計画で実施しております特別教室等の空調機整備工事に伴う冷房化率についてお話をいたします。

まずこちらの工事の状況ですが、令和3年度末までに小学校13校で工事を完了しております。今年度、来年度で小学校2校、中学校10校を実施する予定です。小学校を優先して行っております。

冷房化率ですが、工事開始前、令和元年度末の小・中学校の特別教室の冷房化率は、小学校54.4%、中学校41.8%、合計48.7%。令和3年度末には、小学校76.8%、中学校は変わらずで、合計60.8%。令和元年度末と比較すると、小学校で22.4%の増、中学校は変わらないため、合計12.1%の増となっております。工事完了後の見込みは、小学校79.9%、中学校67.5%、合計74.3%となる予定になっております。引き続き、今年度、来年度で、中学校を中心に、小学校残り2校とあわせて実施していく予定です。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは1点、特別支援教育の就学相談に関してお知らせ申し上げます。

就学相談につきましては、本年4月から、より専門性を高めるため、相談員2名のうち1名を養護教諭、学校保健師および就学相談の業務経験のある方に置き換えまして、相談を開始してございます。また、就学相談の周知につきましては、リーフレットを作成いたしまして、保育園・幼稚園長会等に出向き説明をした上で、各園の市内在住保護者への周知についてご協力をお願いしているところでございます。いよいよ来週から、本年度の就学支援委員会が開始されます。年度末に開催が集中したりすることがないように、計画的な実施を心がけ、適切な就学に結びつけていけるように、就学相談業務を実施してまいります。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 指導室から2点ご報告させていただきます。

1点目として、5月13日に指導室主催の校長会を開催いたしました。この校長会において、新型コロナウイルス感染症対策の継続と熱中症の防止、サービス事故の防止、働き方改革の推進。教育上の課題としまして、いじめ・不登校の対応、令和3年度の業績評価の本人開示の実施状況、管理職選考および各種の教諭選考等について周知伝達をいたしました。

もう1点は、教育委員の皆さまに、学校訪問の際、タブレット等を用いた授業を実際に体験していただくことについてですが、学校と調整しまして、小学校につきましては7月13日の第一小学校の訪問の際、実際に体験していただきたいと思っております。中学校は2学期になりますが、10月28日の吹上中学校の訪問の際に体験をしていただけたらと考えております。どうぞよろしく願います。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私からは2点ご報告させていただきます。

まず1点目として、市内小・中学校の新型コロナウイルスの感染状況ですが、今日現在で123名という状況となっております。また、4月以降、5月16日と5月17日に関しては、初めて感染者の報告はありませんでした。4月下旬から連休明けころよりは多少感染状況は落ち着いてきているのではないかと考えております。また、こちらは学校での感染症対策が確実に功を奏していると考えております。

2点目は、今年度最初のいじめ問題対策委員会を5月27日に開催することとなりました。内容については、前回お話ししましたが、いじめ防止対策マニュアルの改訂版についてと、現状の市立小・中学校のいじめ対応について等をご報告する予定でございます。

私からは以上です。

【学校給食センター所長（中村）】 報告ではございませんが、先ほど稲葉委員から給食について2点お話をいただきましたので、その内容についてご説明をさせていただければと思います。

まず牛乳についてですけれども、今までと同じ会社から提供しております。ただ、瓶が今まで千葉工場から青梅に届いていたのですが、今年の4月から栃木工場からの出荷に変更となっております。あわせて、その工場で使用している瓶が従来の瓶より横に少し広くて、瓶が薄く、かつ牛のイラストが直接瓶に印字してあって可愛い感じのものになっております。あと、瓶のキャップが、従来はプラキャップの上にセロファンで二重に保護していたのですが、SDGsでプラスチックの削減を進めていくということでプラキャップのみのものに変更して、それが栃木の工場で扱っていると。都内幾つか同じ会社を使っているのですが、同時に4月から新しい瓶ということですが、若干、瓶も薄くなっておりまして横に広くなりましたが、量は変わっておりません。校長先生やいろいろなご意見で、少し減っていませんかというのはかなりいただいておりますけれども、従来と変わっておりませんということで、実際に分量を量って確認してございます。

それから、ご飯の件です。ご飯は昨年、1社から購入しておりましたが、各社から見積もり等をした結果、2社から購入ということに変更しております。両方とも箱のお櫃に入って届けられるのですが、今までおさめていただいていた会社は直接お米を入れる運用でしたが、もう一社に関して

は、各会社のノウハウという部分もあるのですけれども、やはり異物の混入を防いだり、ご飯を蒸らしたり、香りが飛ばないようにということで、製造過程上でビニールに入れて蓋をして納品ということです。先ほど、コロナ対策と小学5年生が考えているということで、そういう考えもあるのかなと思いましたが、実際はその会社のノウハウということです。そこまで私どもも発注の仕様上は想定をしておりませんでしたので、入札といった形で業者を選定した後に、現場からも最後のご飯をよそうときの問題はご指摘を受けております。ただ、箱をしっかりとアルコールで消毒した後にご飯を入れているかとか、製造過程を確認しないとビニールを外してくれとは単純にいえなくてすし、また製造工程上の問題もあって、今そこは確認をしておるのですけれども、対応は難しいのかなと認識しているところです。いずれにしても、適宜各学校から現場の声を多くいただいているところですので、そういう声もしっかり聞きながら、できることは対応していきたいというふうに思っております。

そういった状況で、牛乳、ご飯について、かなり大きな変化を学校の子どもたち、先生たちは感じていると思います。ご不便をかけているところもごさいます。その辺については申しわけありませんでした。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 本日は、博物館の関係等でご報告させていただきます。

4月が終わりまして、ここで5月の連休も終わりましたけれども、入館者数も少しずつ増えつつある状況でございます。その中で、博物館の団体見学につきましても、解説を再開しました。5月17日は若草小学校の3年生が3クラス見学に来られまして、文化財解説ボランティアの方に案内をしていただきました。また、現在、工事を進めております旧吉野家住宅の屋根葺き替え工事につきましても、先週、新町小学校の4年生が見学に来ていただきました。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

【教育長（橋本）】 ただいま、事務局各課からご報告等をさせていただきました。特にこの件についてご質疑等はよろしいですか。

【委員（大野）】 1点質問です。先ほど主幹からコロナの話がございましたけれども、児童・生徒たちのマスクについて、これから暑くなってくるので、こういう場面では外してもいいのではないかという議論がいろいろ出ています。現在、青梅市の学校はこれから先、こういう場合はマスクを外して授業を受けさせていいですとか、そういう指導がもし何かありましたら教えていただけますか。

【指導室長（拝原）】 先ほど校長会のお話をさせていただきましたが、その際に各学校には話をしてございます。基本的には、青梅市は東京都のガイドラインをもとに学校に通知をしてございます。東京都のガイドラインによりますと、現在のところはまだマスクを外すとまではいかないのですが、暑くなってまいりますので、体育の授業中は外すとか、そういったところは、各学校で適宜判断していただいて、特に5月に熱中症が多いというデータを校長に伝えておりますので、十分注意しながら進めてくださいということで通知してございます。

【教育長（橋本）】 ほかにはよろしいですか。

ありがとうございました。

1 令和3年度就学相談実施結果について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして、順次説明をいたします。

初めに、教育長報告事項1、令和3年度就学相談実施結果について、を説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、令和3年度就学相談実施結果についてご報告申し上げます。お手元の報告資料1をご覧ください。

初めに、一番上の行、就学相談件数と就学支援委員会開催回数についてでございます。令和3年度の就学相談件数は全体で312件でございました。前年度の303件に比べ9件の増となっております。また、就学支援委員会の開催回数は35回で、前年度39回に比べ4回の減となっております。

なお、こちらの相談件数につきましては、転入者に対する教育委員会による決定分8件も含まれてございます。

続いて、その下、表1 就学先結果についてでございます。検討結果にもとづく就学先について記載をしたものでございます。この表につきましては、一番左側の列、上から順に小学校、中学校それぞれの区分と状況、薄い色のついた行に特別支援学級の小計、表中段の濃い色のついた行に小・中学校合わせた市内特別支援学級の小計、さらにその下にまいりまして、都立4校5区分の状況と、濃い色のついた行に特別支援学校の小計、続けて濃い色の行に通常学級や市外に転居された方等を含めたもの、最後の行に合計を記載してございます。

なお、区分の上から2行目の小学校・言語難聴（通級）*3につきましては、裏面の表3について別途ご説明申し上げます。

それでは、まず中段より少し下、濃い色の行、市内特別支援学級小計をご覧ください。令和3年度の市内小・中学校全体では、新入学が139件、転学が113件、合計で252件でございました。

次に、表の右から3行目、令和4年度学級数の欄をご覧ください。令和4年度の学級数につきましては、小・中学校合わせて60学級でございます。令和3年度、前年度は59学級でしたので、1学級の増となっております。

次に、表の下から3行目、特別支援学校小計につきましては、都立羽村特別支援学校小学部から都立八王子盲学校小学部まで含めたもので、新入学が10件、転学が1件、合計で11件でございました。

次に、通常学級・市外転居等でございます。就学相談の結果、通常学級を選択されたり、市外に転居された件数につきましては、新入学が4件、転学が3件、合計で7件でございました。内訳につきましては、裏面の通常学級・市外転居等の内訳に記載してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

最後に、最終行にございます合計です。表中の濃い色のついた行の合計となっております。記載のとおり、令和3年度の就学先結果合計につきましては、新入学が153件、転学が117件、合計270件でございました。前年度の277件に比べて7件の減となっております。こちらの合計につきましては、資料一番上の表の就学相談件数から、取り下げとなった40件、次年度の対応と持ち越しとなった2件を除き、最終的に就学支援委員会に諮った件数、それと転入者に対する教育委員会で決定した分をまとめたものでございます。

なお、令和3年度における取り下げと、次年度の対応件数につきましては、裏面の表に記載してございます。

続きまして、資料裏面をご覧ください。上から2つ目の表3 河辺小学校ことばときこえの教室における協議分でございます。表面の表1の区分にございました小学校・言語難聴（通級）*3の内訳でございます。ことばときこえの教室につきましては、就学支援委員会による審議ではなく、河辺小学校におきまして入級検討会議を開催して決定することとなっておりますことから、別に掲載をさせていただいております。

令和3年度につきましては、相談件数が36件、うち入級となったのは23件でございました。相談件数と入級件数に関して13件の差がございますが、例えば言語障害としてご相談いただいたお子さまが、実はその障害の主たる原因が情緒面からくるような場合もございまして、情緒面での指導が適切と判断され、入級に至らなかったケースなどにより発生しているものでございます。

学級数につきましては、下の表に記載してございます。言語障害通級指導学級が4学級、難聴通級指導学級が1学級で、前年度と比べ増減はございません。

報告につきましては以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しましてご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 1点は感想なのですが。固定学級は知的固定と情緒固定の2つの種類の学級があるわけですが、情緒の固定学級を設置している市は、かつては青梅市のほかに1つか2つぐらいだったかと思います。つまり、よその市では、知的に入る子と情緒の子と一緒に指導を受けている可能性があります。青梅市は情緒障害学級をつくったものだから、両方分けて指導ができています。この数字で見ても、知的に入っている子よりも情緒に入っている子の方が多いですね。それぐらいニーズがある。青梅市はそういう点では早くから、そのような実態を捉えて特別支援教育してきているのは素晴らしいと思います。

それからもう1点、裏の表で、就学支援委員会の就学相談の結果、特別支援学級が妥当だろうということを出ているけれども、保護者の判断で通常学級へ行っている子がいるわけです。表の2です。こういう子は、最終的には保護者の判断でよろしいかと思うのですが、通常学級で何かそういう子に対してフォローするというようなことはしているのでしょうか。教えていただければと思います。

【指導室長（拝原）】 特別支援学級が適という判定が出たけれども、保護者のご判断で通常学級に

通われているお子さんも実際いらっしゃいます。ただ、学校としましては、できる限り支援はしたいのですけれども、青梅市では支援員を配置しておりますが、支援員は基本的には低学年のお子さんの学校になれるための支援だけで手一杯になってしまいますので、そういった特別支援学級が適と判断されたお子さんにまでなかなか手が回っていない状況がございます。担任の方でなるべく配慮をしたりですとか、また特別支援の校内委員会等を各学校で定期的に行っていますので、そちらの方でその子にどういった支援をしたらいいかということ、特別支援教育コーディネーター等を中心に協議をしまして、人手がない中ですが、何とか支援の方法を検討して、よりよい支援を続けているところでございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

2 第18回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（教育指導担当）

3 第18回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項2、第18回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について、および報告事項3、第18回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について、これは関連いたしますので一括して説明をいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私の方から、合わせて2点お話しさせていただきます。

それでは、まず報告資料2をご覧ください。第18回青梅市小・中学生の主張大会開催要項でございます。

1の趣旨につきましては、青梅市内の小・中学生が、将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心をはぐくむ貴重な機会とするものでございます。

4の開催日時は、令和4年12月3日（土）午後1時30分から4時までを予定しております。場所はネッツたまぐーセンターでございます。

7の応募資格でございますが、市内在住の小学校5・6年生、中学校1・2・3年生となります。

8の出場者の決定につきましては、応募者の中から審査により小学校5・6年生から6名、中学校1・2・3年生から10名を選出するものでございます。

9の発表方法、時間につきましては、小学生については3分程度、中学生については5分程度としております。

10の審査および表彰については、記載のとおりとなります。

裏面11の実施方法ですが、(1)としまして、青梅市民・学校関係者・発表者の保護者等、観客を入れての実施を予定しております。

また、(2)としましては、主張大会の様子を、一昨年度から始めていますが、YouTubeで限定配信し、来ることができなかった学校および学校関係者の皆様にも配信したいというふうに考えております。

12としまして、主張大会の発表文集を作成し、配布する予定でございます。また、各小・中学

校、中央図書館などの公共施設に配布し、学習活動への活用や市民が小・中学生の考えや思いを知る一つとすることとしてまいります。

続きまして、報告資料3をご覧ください。

主張大会を実施するにあたり、企画・運営等に関することは実行委員会を設置し進めてまいります。趣旨等につきましても記載のとおりでございます。

また、第1回が7月6日に開催の予定でございまして、来週中には12名の委員にご案内が終わる予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 報告事項2および3を一括して説明させていただきました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

4 令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料4でございます。青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項でございます。

1の目的としましては、青梅市における伝統文化の継承、発展および児童・生徒の郷土愛の育成に資するため、伝統芸能を継承している児童・生徒を表彰することについて必要な事項を定めることを目的としております。

伝統文化につきましては、2に記載されておりますとおり、青梅市内において市民によって伝承されている芸能をいいます。

3の表彰の対象となりますのは、青梅市在住または在学の小学校児童および中学校生徒としております。

4の表彰基準につきましては、記載のとおりでございます。

また、6の表彰時期は、年1回となっております。

実施要項の4にありますように、令和4年12月に各学校によって表彰日を設定しております。

また、青梅市在住の児童・生徒の表彰があった場合につきましては、該当校と協議の上、表彰してまいります。

1枚おめくりいただきまして、審査会の構成については、上段の10に記載されております。

なお、各学校は、別紙様式の推薦書をもって推薦をしていただくようになります。

私からの報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 実施要領についてのご説明はありませんでしたけど、実施要領の3（2）ウ表彰

の基準として新たに「継続的な活動により、後進の指導や技能の継承に携わる立場であること」とあります。これは例えば小学生とか中学生で、これまで伝統文化についていろいろ活動してきた子であって、しかも後進の指導や技能の継承に携わる立場である、そういうふうなことなのでしょう。もう少し詳しく説明してもらえますか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 実施要領の3（2）ウ、今年度追加の部分につきましては、その上の（1）オに記載している内容を詳しくしたものでありまして、表彰者を決める際に、一回受賞した子どもも再度受賞できるように、その表彰基準を細分化したということになります。（1）オを具体的に示したことによって、一回ならず再度受賞できるようにしたということでございます。

【教育長（橋本）】 例えば、お囃子を一生懸命やって、それで表彰を受けたと。その後、数年たって、自分が習ってきた技術をそれより下の子どもたちに教えるような努力をしたと。そういった場合には、またその子を表彰できる。そういうことでよろしいですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 教育長のおっしゃるとおりです。

【委員（大野）】 いいと思います。従来、中学校で表彰があるだろうからということで小学生のときに推薦しないとか、小学校から中学校にかけて熱心にしてきたけれども、もう小学生のときに表彰されてしまっているから中学生になって受賞することができないという児童・生徒が多くいたのではないかと思いますので、大変いいアイデアだと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

5 第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項5、第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、第19回青梅子ども俳句コンテスト実施要領について説明をさせていただきます。

報告資料の5をご覧ください。

まず1の目的としましては、子どもたちが、日本の伝統文化であり、世界最小の詩形とも呼ばれる「俳句」に触れ、親しみながら学習する機会を提供することとしております。

4の応募資格でございますが、市内在住の小・中学生としております。

5の周知方法ですが、令和4年7月1日号の広報おうめに募集告知記事を掲載するとともに、市内小・中学校、各市民センター、中央図書館、文化交流センターにポスターの掲出をしまして、応募用紙および応募箱、学童保育所にポスターを設置いたします。

8の募集期間でございますが、7月1日から9月15日までとしております。

10の各賞でございますが、審査員特別賞、教育委員会賞、入選と、ご覧のとおりでございます。

12の表彰式でございますが、令和4年12月3日、会場は市役所2階の会議室を予定しております。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

6 令和4年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会の実施について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、令和4年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会の実施について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、続きまして、令和4年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会の実施について説明させていただきます。

報告資料6をご覧くださいと思います。

初めに、1の令和4年度青梅市芸術文化奨励賞表彰についてご説明させていただきます。

(1)の趣旨でございますが、青梅市における芸術文化の振興と豊かな情操の育成に資するため、芸術文化活動に優秀な成績をあげた市民を表彰することとしております。

(4)の表彰日時ですが、令和4年12月17日にネッツたまぐーセンターで実施を予定しております。

(7)該当期間ですが、令和3年9月2日から令和4年9月1日までとしております。

(9)募集方法ですが、9月1日号の広報おうめに掲載いたしまして、事前に市内の小・中学校長、社会教育委員および青梅市文化団体連盟等を通じて募集をする予定でございます。

(10)募集期間ですが、令和4年9月2日から13日までとしております。

(11)被表彰者の決定でございますが、被推薦者の中から、10月開催の社会教育委員会議で表彰が適当であると認められたものについて、11月開催の教育委員会にお諮りをいたしまして、承認後に市長の決裁を付して決定する予定でございます。

例年、小・中学校の先生から推薦が難しいというお話をいただいております。2枚おめくりいただきまして、表となっておりますが、青梅市芸術文化奨励賞（小・中学生を対象とした主な各種大会・コンクール等）基準を作成しました。書道や吹奏楽の今まで受賞した賞の一覧でございます。

これも併せて学校へお配りして参考にさせていただきたいと考えております。

この表に記載されていないものについては、コンクールや大会の大きさ等を踏まえ、適しているかどうかを都度検討してまいります。

戻っていただきまして、裏面になります。2の青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会の開催についてでございます。

(4)作品展につきましては、令和4年12月15日から12月18日の4日間でございます。また、発表会につきましては、12月17日の表彰式終了後、午後2時からを予定してございます。

会場につきましては、どちらもネッツたまぐーセンターを予定してございます。

(6)対象者でございますが、令和2年度から令和4年度までの受賞者を対象としてございます。

(9)招待者といたしましては記載のとおりでございます。

説明につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

7 諸報告

(1) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(2) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、この際何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱につきましてご説明を申し上げます。

協議資料1とあわせまして、机上にご配付させていただいた「参考：令和3年度協議資料」をご覧いただきたいと思います。

青梅市教育委員会事務点検評価実施要項第4項の規定にもとづき、事務点検評価有識者を2名委嘱しておりまして、任期は2年間で、毎年1名ずつ委嘱をしてございます。参考資料にございます、令和2年度に委嘱させていただいた一般社団法人Good Try JAPAN代表理事の中野修二有識者につきましては任期満了となりましたことから、今回新たに高城秀一氏を委嘱しようとするものでございます。

経歴等につきましては、資料1に記載のとおりでございます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

簡単でございますが、説明は以上です。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いい

たします。

【委員（大野）】 高城秀一氏に委嘱するということですが、高城秀一氏がどのような方で、どのような経緯で、今回この事務点検評価をお願いすることになったのか、そこらあたりの説明をお願いします。

【教育総務課長（芥川）】 高城秀一氏におかれましては、長年、明星学苑において、教授、教職ではなく事務方として勤務され、もう一名の有識者である徳長先生とは違う観点から深く学校運営に携っておられる方であります。過去には明星大学の青梅キャンパスでも勤務された経験もございました。また、市内在住でございまして、市長部局の企画部等、青梅市と深いつながりのある方でございますので、今回有識者として適任であると考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それではお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、は承認されました。

2 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、協議資料2、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則要綱をご覧ください。

改正の理由につきましては、青梅市いじめの防止に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

2「改正の内容」、3「施行期日」は記載のとおりとなります。

1枚おめくりいただきまして、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則新旧対照表でございますが、こちらは第20条に委員会への報告が加わったことにより、条例がそれぞれ第21条、第22条と改正されております。

よろしくご協議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第2号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案審議に移ります。

議案第2号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、「議案第2号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

本案は、青梅市図書館条例第20条の規定にもとづき、学校関係者として青梅市小学校長会から選出されておりました委員の退任に伴い、議案のとおり塚田直樹氏を新たに委嘱しようとするものでございます。

任期につきましては、令和4年5月19日から、前任者の残任期間でございます令和5年9月30日までとなっております。

1枚おめくりいただきまして、現任が左側、改選が右側になってございます。左側の実森委員にかわりまして、右側の塚田委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第2号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

【教育長（橋本）】 次に、先ほど協議事項2が承認されたことに伴い、議案が1件追加されることとなります。

つきましては、本日の日程に、「議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について」を追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、本日の日程に議案第3号を追加いたします。

議案書を配付いたします。

〔議案書（2）配付〕

日程第6 追加議案審議

議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について

【教育長（橋本）】 それでは、議案審議を行います。

ただいま議題となりました「議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について」を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、「議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について」ご説明させていただきます。

先ほどご説明させていただいたとおり、第20条の委員会への報告が加わったことにより、それぞれ21条、22条と改正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 施行日については公布の日からとなります。

説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 今のこの規則は「公布の日」から施行するとなっておりますが、公布の日というのは具体的にはいつなのでしょう。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 この教育委員会においてご承認いただいた後に、市長の決裁を付し、告示をした日となります。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について」は原案どおり可決されました。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。ほかに何かありますか。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、机上に配付しております釜の淵新緑祭2022の結果報告についてご説明をさせていただきたいと思っております。

杉本委員からお話がありましたが、5月14日、15日の2日間で実施をさせていただきました。開催場所につきましては、釜の淵公園とネットたまぐーセンターとなります。

イベント数、出演者数、参加者数のイベント実績は記載のとおりです。平成31年度の実績と比較して記載をしております。2日間の参加者および出演者数の合計は、平成31年度より約500名の減という結果でした。

教育長からもお話がありましたが、3年ぶりの開催ということで、ネットたまぐーセンターができてからは初めての開催となっております。ネットたまぐーセンターができる前は、釜の淵公園から橋を渡ったところに釜の淵市民館というところがありまして、そこを会場として実施していまし

たので、橋を渡って釜の淵公園と市民館を行ったり来たりできたということなのですが、今回から開催場所が離れてしまったということがございます。その他のところにも記載しておりますが、会場間の距離が離れてしまったことから、巡回バスを20分間隔程度で運行しまして、会場間の行き来ができるような措置をとらせていただきました。

それから、コロナ対策や場合によっては開催ができなくなることも想定し、ネッツたまぐーセンター1階の多目的ホールで披露する団体につきましては、著作権等が引っかからないものについてはライブ配信をするということで各団体にご案内させていただいて、団体に著作権調査および意向確認をおこない、クリアしていればライブ配信をしまして、教育委員会ホームページからYouTubeへアクセスしオンラインで視聴できるようにしたところでございます。

イベントにつきましては、14日は朝方10時くらいまで雨が降り続いて、釜の淵公園では地盤の状況が悪くなった影響もあり、出演団体のキャンセルなどもありました。

15日につきましては天候が回復したので、それぞれ予定どおり開催することができました。

それから、杉本委員からご指摘がありました周知の関係ですが、市広報以外にも、ポスター等を作成し掲示をおこない、ホームページでの周知等をしていたところではありますが、もうすこし周知方法については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 コロナ以前ですと、お店が出店して、買い物ができたりしたのですけれども、それも残念ながらできない中で、平成31年度に比べて約500人減というところで、健闘したのかなということを考えているところでございます。

この説明について何かございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 初めてのネッツたまぐーセンターを使っての開催でしたが、駐車場は大丈夫でしたでしょうか。用事があって、青梅駅の方に行こうかなと思ったら、今は混んでいるから行かない方がいいというふうな情報も回ってきました。参加される方、遊びにこられる方、駐車場が順当であったかどうかというところの質問です。

【社会教育課長（遠藤）】 ネッツたまぐーセンターへの来場者用に天ヶ瀬グラウンドを借りて、こちらにも駐車できるようにしました。また、釜の淵公園では駒木町のグラウンドを駐車できるようにしました。もともと駐車場の関係は数が少ないので難しいところはあるのですけれども、何とかうまくできたかなと思っております。

【委員（杉本）】 会場で気がついたことで、スケジュール表は来場者に配付されたのですよね。会場でもらったスケジュール表には、ネッツたまぐーセンターと釜の淵公園のイベント内容とタイムスケジュールが書いてあったのですが、それ以外の例えば地図だとか、シャトルバスのこととか、そういうものが明記されてなかったのです。巡回バスがあるのなら釜の淵公園の駐車場に車を置いたままで、ネッツたまぐーセンターにバスで行って戻ってくるということも可能になったのかなと思うのです。車で移動しないで済むとか。そういうことまで含めてもう少しわかりやすい配付物の告知があったらいいかなと感じました。

【社会教育課長（遠藤）】 確かにタイムスケジュール等を掲載したチラシはお配りしたのですが、バスの案内は会場への掲示のみでしたので、配布ということはしておりませんでした。今回初めてバスを巡回させるということでしたので、次回の参考にしていきたいと思っております。

それからもう一点ご報告で、多摩リハビリテーション学院の学生にボランティアで毎年お手伝いをしていただいております。準備、片づけ、駐車場の係などを積極的に手伝っていただき大変助かっております。この場でも報告させていただきます。

【教育長（橋本）】 改善点、反省点の一つとしてしっかりと来年度に生かしたいと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、お手元の今後の日程をご覧ください。

初めに、「6月17日（金）小学校音楽鑑賞教室」、時間と会場は記載のとおりでございます。

続きまして、「6月30日（木）学校訪問」8時50分教育委員会事務局集合、現地は午前9時10分から、訪問校は若草小学校。現在のところ給食も予定してございます。

続きまして、「7月1日（金）第4回教育委員会定例会」午後1時30分から、会場は教育委員会会議室でございます。教育委員会定例会終了後、午後4時から、教育委員と小学校長との懇談会。テーマは現在決まっておきませんので、また決まり次第お知らせしたいと思います。会場につきましては、昨年もそうでしたが、議会棟大会議室でございます。

最後に参考といたしまして、小・中学校の運動会ですけれども、それぞれ記載の日程で、小学校3校、中学校6校で開催予定でございます。まだコロナも完全におさまっていないという状況の中で、来賓のご参加につきましてはご遠慮いただくということになっております。よろしく申し上げます。今後の日程は以上です。

日程第7 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時50分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員